



平成29年度 ビル設備管理技能検定受検案内(1級・2級)

厚生労働大臣指定試験機関

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F
TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561
URL <http://www.j-bma.or.jp>



技能検定制度は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的に、働く人々の有する技能を一定に基準により検定し、国として証明する制度で、昭和44年制定の職業能力開発促進法に基づき実施されています。

平成8年にはビル設備管理が新たに検定職種として追加され、ビル設備管理に従事する人々の技能が国家検定として認められるようになりました。技能検定に合格した者にはそれぞれ等級ごとの合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。技能士を目指し、ふるって受検して下さい。

1. 平成29年度(1級・2級)技能検定実施日程

事 項	摘 要
受検案内・申請書配布	平成29年3月22日(水)～4月21日(金)
受付期間	平成29年4月3日(月)～4月21日(金) 受付時間は平日の10時～17時 1) 申請書を試験事務所に持参する場合: 受付最終日(4月21日)の17時まで 2) 申請書を試験事務所に郵送する場合: 受付最終日(4月21日)の消印有効 注) ネット申請においては、申請書のダウンロードのみ対応いたします。
受検票交付・実技作業試験問題の公表	平成29年6月15日(木) 弊協会よりホームページにて実技作業試験問題を公表するとともに、受検申請者に対して、受検票(学科・実技試験の会場や集合時間等を記載)を発送します。 注) 平成29年6月28日(水)までに受検票が到着しない場合は、弊協会又は各地区試験事務所までお問い合わせ下さい。
学科及び実技ペーパーテスト(1級)実施日	平成29年8月27日(日) 注) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
実技作業試験実施期間	平成29年6月19日(月)～7月21日(金) 注) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
合格発表	平成29年10月31日(火)

2. 受検資格

受検資格	実務経験年数		
	1級 技能士	2級 合格後	2級 技能士
ビル設備管理に関する実務経験のみ	7年	2年	2年
ビル設備管理に関する高校卒業	6		0
ビル設備管理に関する短大・高専・高校専攻科卒業	5		
ビル設備管理に関する大学卒業	4		
ビル設備管理に関する専修学校又は各種学校卒業(800時間以上)	6		
ビル設備管理に関する専修学校又は各種学校卒業(3,200時間以上)	4		
ビル設備管理に関する短期課程の普通職業訓練修了(700時間以上)	6		
ビル設備管理に関する普通課程の普通職業訓練修了(2,800時間未満)	6		
ビル設備管理に関する普通課程の普通職業訓練修了(2,800時間以上)	4		
建築設備管理科職業訓練指導員免許取得	1	1	

注) 実務経験年数等の基準日は、当該年度の受付期間の最終日(平成29年4月21日現在)とする。

3. 試験の免除

対象者	1 級	2 級
ビル設備管理技能検定（1 級・2 級）において実技試験に合格した者	実技試験全部	実技試験全部
ビル設備管理技能検定委員の職にあった期間が通算で 2 年以上の者	実技試験全部	実技試験全部
ビル設備管理技能検定（1 級・2 級）において学科試験に合格した者	学科試験全部	学科試験全部
建築設備管理科に関する職業訓練指導員試験に合格した者 又は建築設備管理科職業訓練指導員試験免除を受けた者	学科試験全部	学科試験全部
ビル設備管理に係る短期課程の普通職業訓練（1 級又は 2 級技能士コース）の的確に行われたと認められる修了時に試験に合格した者で、当該訓練を修了した者	学科試験全部	学科試験全部
設備管理・運転系ビル管理科に関し、的確に行われたと認められる普通課程の普通職業訓練の修了時試験に合格した者	—	学科試験全部

注）公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が的確に行われたと認めた試験に限る。

注）試験の免除にあたっては、過去に実技又は学科試験に合格している者であっても、合格通知書の写し等、免除を証明し得る書類を添付して申請しなければ免除は受けられません。また、受付期間終了日以降に、免除を有することが判明しても免除は受けられませんので、十分注意して下さい。

注）試験の免除に関する質問は、（公社）全国ビルメンテナンス協会（TEL 03-3805-7560）へお問い合わせ下さい。

4. 試験の概要

技能検定は、実技試験及び学科試験の両方に合格した者が検定合格者（技能士）となります。また、実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者は、一部合格者として次年度以降の検定試験において合格した試験が免除されます。

(1) 学科試験

等級	設問	制限時間	合格基準
1 級・2 級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	100 分	満点（100 点）の 65% 以上

(2) 実技試験

等級	課題	標準時間	配点	合格基準
1 級	課題 1：電動機起動盤の故障箇所の探索と修理	30 分	40 点	各課題の 40% 以上及び実技ペーパーテストを含めた合計（100 点）の 60% 以上
	課題 2：ダクト内の風速測定と測定結果の応用	15 分	25 点	
	実技ペーパーテスト：ビル設備管理計画の作成及びビル設備の運転監視作業	40 分	35 点	
2 級	課題 1：電動機起動盤の故障箇所の探索と修理	30 分	50 点	各課題の 40% 以上及び合計（100 点）の 60% 以上
	課題 2：ダクト内の風速測定と測定結果の応用	10 分	35 点	
	課題 3：節水型フラッシュバルブの点検と交換整備	15 分	15 点	

5. 受検手数料及び納付方法

(1) 受検手数料（非課税）

等級	学科試験	実技試験	合計
1 級・2 級	3,700 円	18,700 円	22,400 円

(2) 納付方法

- ①受検手数料は、郵便局所定の振替用紙を用いて郵便振替により払い込み下さい。なお、受検申請者1名につき、1枚をご使用下さい。
- ②受検手数料に掛かる振込手数料は、受検申請者のご負担といたします。
- ③受験申請時には、振替用紙の控え（払込請求書兼受領書の写し）を受検者写真確認書に添付して、ご提出下さい。
注）払込請求書兼受領書等の再発行はできませんので、必ず写しを貼付下さい。

(3) 受検手数料の返還

職業能力開発促進法（旧・職業訓練法）施行令（昭和44年政令第258条）第7条第3項により、申請を受理した後、以下の場合を除き、受検手数料の返還は致しません。

- ①受検資格を満たしていないことが判明し、受検を認めない場合。
- ②平成29年5月25日（木）までに受検申請者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合。
- ③受検手数料の超過払込みが判明した場合。

6. 受検申請手続き

(1) 申請書類の請求

- ①受検申請希望者は、それぞれ受検を希望する地区の試験事務所（「11. 実施地区及び試験事務所」参照）窓口で直接、技能検定受検申請用紙を請求して下さい。
- ②郵送を希望する場合は、あて先明記の返信用封筒（角形2号：204mm×332mm）に1部に付き140円の郵便切手を同封してお申し込み下さい。

(2) 申請書類の提出

- ①受検希望者は、受検申請書類を定められた受付期間内に直接持参されるか、簡易書留又は宅配便（メール便は除く）による送付で、受検を希望する地区の試験事務所へ提出して下さい。
- ②簡易書留又は宅配便による送付の場合は、受付期間中の消印又は受付印のあるものに限り受け付けます。
注）普通郵便やメール便で送られた場合の未着については、一切責任を持ちません。

7. 提出書類

(1) 技能検定受検申請書

受検申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないよう受検者本人が記入して下さい。（記入にあたっては、受検者写真確認書記載の「受検申請書類記入上の注意」及び「受検申請書類記入説明」を熟読し、**黒色のボールペン**かインキで、正確に、ハッキリと書いて下さい。）

(2) 受検者写真確認書

- ①受検者写真確認書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないよう受検者本人が記入して下さい。（記入にあたっては、「受検申請書類記入説明」を熟読し、**黒色のボールペン**かインキで、正確に、ハッキリと書いて下さい。）
- ②受検者本人の顔写真（カラー写真、縦4cm×横3cm、脱帽・正面上半身、撮影後6ヶ月以内）の裏面に氏名、生年月日を記入し、指定箇所に貼り付けて下さい。

(3) 特別の配慮を必要とする申請書

- ①技能検定試験では、障がい等により既定の受検環境条件では受検者の技能を十分に発揮することが困難であると考えられる場合、技能検定試験の意義が失われることのない範囲で、一部資機材の変更や補助具の使用等特別の配慮を認める場合があります。
- ②特別の配慮を希望する場合は、受検を希望する地区の試験事務所に対し、「**特別の配慮を必要とする申請書**」を請求し受検申請時に提出して下さい。なお、受検申請時に未提出の場合、**特別の配慮が受けられません**のでご注意ください。

注）特別配慮申請書は、受付の混雑する締め切り日近くを避け、できるだけ早めにご提出下さい。

8. 試験時における受検者の主な携行品

学科試験	受検票、筆記用具（鉛筆、消しゴム）、時計（腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く）
実技ペーパーテスト	受検票、筆記用具（鉛筆、消しゴム）、時計（腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く）、電子式卓上計算機
実技作業試験	受検票、作業服（上・下）、作業帽、作業靴、回路計（テスタ）、筆記用具（鉛筆、消しゴム）、電子式卓上計算機

注）携行品は、受検票にも記載しますので、必ずご確認ください。

9. 受検票

- ①受検票は、平成 29 年 6 月 15 日（木）に弊協会から受検申請者宛に送付します。
- ②受検票は、試験（実技作業試験、実技ペーパーテスト及び学科試験）に出席する際、必ず持参して下さい。
- ③平成 29 年 6 月 28 日（水）までに受検票が到着しない場合は、弊協会までお問い合わせ下さい。

10. 試験実施場所

東京都、大阪府

注）試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意下さい。

11. 実施地区及び試験事務所

実施地区	試験事務所	所在地	電話番号
東京・ 関東 甲信越	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	< 東京又は関東甲信越地区での受検を希望される方は、下記で申請手続きを行って下さい。 > 〒 116-0013 荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F	03-3805-7560
近畿	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 近畿地区本部	〒 531-0071 大阪市北区中津 1-2-19 新清風ビル 2F	06-6372-9120

注）その他詳しいことは、上記の各地区試験事務所又は当協会にお問い合わせ下さい。